

医療法に定める医師の標準人員について（平成28年度）

（単位：人）

◆年間患者数（平成27年4月～H28年3月分）

	（患者数）
一般入院	30,767
療養入院	16,802
眼科外来	9,674
耳鼻咽喉科外来	13,281
その他外来	88,600

※ 入院患者は24時現在の患者数

※ 外来診療日282日（平日243日、輪番24日、休日当番15日（休日当番20日中5日輪番重複）

◎平成28年 医師標準人員

	（患者数）	（診療日数）				
一般入院	30,767	÷	366	=		84.0
療養入院	16,802	÷	366	=	45.9	45.9 ÷ 3 = 15.3
眼科外来	9,674	÷	282	=	34.3	34.3 ÷ 5 = 6.8
耳鼻咽喉科外来	13,281	÷	282	=	47.0	47.0 ÷ 5 = 9.4
その他外来	88,600	÷	282	=	314.1	314.1 ÷ 2.5 = 125.6
計						241.1
	(241.1 - 52)	÷	16	=	11.8	
			11.8 + 3	=		14.8

ただし、平成29年度では、平成28年度の患者数が、外科医1名分、内科医1名分が減少するため、医師標準人員は、13.1人前後となりクリアできるものとする。